

南宇和高等学校遠距離通学費補助金制度のお知らせについて

南宇和高等学校教育振興協議会

南宇和高等学校遠距離通学費補助金制度は、平成28年度より町内唯一の高等学校である南宇和高校の振興と遠距離通学をする生徒さんをもつご家庭の経済的負担を軽減するために愛南町が実施してまいりました。

令和3年度からは、南宇和高校に通学する全ての生徒さんを対象として、南宇和高等学校教育振興協議会が遠距離通学に要する経費を助成することとなりました。各補助金の詳細については以下のとおりとなりますので、御確認ください。

記

【バス通学費補助金】

1. 補助の対象

南宇和高校へ路線バスによる通学をしている生徒が対象となります。

2. 補助金額

バス定期券購入費のうち、月額12,000円を上限とします。ただし、12,000円に満たない場合は実費を補助します。(令和2年度までは、愛南町在住のバス通学生のうち、月額15,000円を超える分の金額を愛南町が補助)

3. 申請期間

前期と後期の2回に分けて、次の期間に申請を受付けます。

(前期) 毎年度9月1日から9月20日まで(土日祝日を除く)

4月から9月に購入したバス定期券対象

(後期) 毎年度3月1日から3月20日まで(土日祝日を除く)

10月から3月に購入したバス定期券対象

4. 申請方法

申請用紙(別紙様式第1号)に必要事項を記入し、添付書類と合わせて事務室まで提出してください。※申請用紙は事務室にもあります。

【自転車等購入費補助金】

1. 補助の対象

南宇和高校に自転車等通学の許可を受けて通学をしている生徒が対象となります。

2. 補助金額

自転車等通学に必要な自転車等(1台に限る)の購入額。ただし、25,000円を上限額とし、在学中1回に限ります。

3. 申請期間

自転車等購入後、9月20日までに申請してください。10月以降については、ご相談ください。

4. 申請方法

申請用紙(別紙様式第1号)に必要事項を記入し、添付書類と合わせて事務室まで提出してください。※申請用紙は事務室にもあります。